

公益財団法人京都市男女共同参画推進協会 ご寄附のお願い

当協会では、男女の自立と社会のあらゆる分野の活動への対等な参画を促進するため、セミナーや講演会、情報提供、相談事業など男女共同参画に関する様々な事業を行っています。それらの事業の実施に当たり、皆様からの寄附金を募集しております。

●寄附の用途

公益財団法人京都市男女共同参画推進協会の活動に活用させていただきます。

●寄附の額

個人、法人、いずれの場合も金額を問いません。

●寄附の方法

◆直接ご来館による手渡し

京都市男女共同参画センター内にある事務室で現金にてご寄附いただけます。

◆ゆうちょ銀行からのお振込み

下記の郵便振替口座にお振込みください。

口座番号：記号 00990-5 口座番号 67758

口座名義：公益財団法人京都市男女共同参画推進協会

●税制上の優遇措置について

当協会は、平成23年4月1日に公益財団法人へ移行し、当協会への寄附は、税制上の優遇措置が受けられるようになりました。

(1) 個人の場合

寄附金控除（所得控除）額の計算

次の算式により算出された額が「寄附金控除」として所得金額から控除されます。

$$\text{寄附金合計額} - 2,000\text{円} = \text{控除額}$$

(2) 法人の場合（一般法人）

一般の寄附金の損金算入限度額とは別に、損金限度額が設けられています。

※ 控除を受けるためには、確定申告が必要となります。当協会が発行する寄附金受領証明書を添付して税務署に申告してください。

●問い合わせ・お申込み

公益財団法人京都市男女共同参画推進協会 総務課

〒604-8147

京都市中京区東洞院通六角下る御射山町 262 番地

京都市男女共同参画センター内

TEL：075-212-7490

FAX：075-212-7460

